

都市再生推進法人指定申請書

年 月 日

呉市長 殿

法人の住所
法人の名称
代表者氏名
(事務所の所在地)
(連絡先電話番号)

都市再生特別措置法（以下「法」という。）第118条第1項の規定による都市再生推進法人の指定を受けたいので、下記の書類を添え、申請します。

記

- 1 定款
- 2 登記事項証明書
- 3 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面
- 4 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面
- 5 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- 6 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- 7 呉市におけるまちづくり活動の実績を示す書面
- 8 都市再生推進法人として活動を予定する地域を示す地図
- 9 法第119条に規定する業務（以下「業務」という。）に関する計画書
- 10 暴力団でないこと及び暴力団員等が所属していないことを誓約する書面（様式第2号）
- 11 前各号に掲げるもののほか、都市再生推進法人の業務に関し参考となる書類

様式第2号（第2条関係）

誓 約 書

年 月 日

呉市長 殿

法人の住所
法人の名称
代表者氏名
（事務所の所在地）
（連絡先電話番号）

当法人は、呉市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団でないこと及び同条第3号に規定する暴力団員等が所属していないことを誓約します。

また、このことに関し、呉市から広島県警察本部に対して役員名簿等の照会が行われる場合があることに同意します。

都市再生推進法人指定書

呉都都指令第 号
年 月 日

法人の住所
法人の名称
代表者氏名 様

呉市長

年 月 日付の申請については、審査の結果適正であるので、都市再生特別措置法第118条第1項の規定による都市再生推進法人として指定します。

- 1 法人の名称及び：
代表者の氏名
- 2 法人の住所：
- 3 事務所の所在地：

（教示）

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、呉市長に対して審査請求をすることができます。

2 取消訴訟について

この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、呉市を被告として広島地方裁判所に提起することができます（訴訟において呉市を代表する者は、呉市長となります。）。ただし、この処分があったことを知った日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して1年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

都市再生推進法人不指定書

呉都都指令第 号
年 月 日

法人の住所
法人の名称
代表者氏名 様

呉市長

呉市都市再生推進法人の指定に関する事務取扱要綱第3条第3項の規定により、
年 月 日付で申請のあった次の法人を都市再生推進法人に指定しないこととした
ので通知します。

- 1 法人の名称及び：
代表者の氏名
- 2 法人の住所：
- 3 事務所の所在地：
- 4 指定しない理由：

（教示）

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、呉市長に対して審査請求をすることができます。

2 取消訴訟について

この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、呉市を被告として広島地方裁判所に提起することができます（訴訟において呉市を代表する者は、呉市長となります。）。ただし、この処分があったことを知った日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して1年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

様式第5号（第4条関係）

都市再生推進法人名称等変更届出書

年 月 日	
呉市長殿	
法人の住所 法人の名称 代表者氏名 （事務所の所在地） （連絡先電話番号）	
都市再生特別措置法第118条第3項の規定により届け出ます。	
指定年月日・指令番号	年 月 日 呉都都指令第 号
変更予定年月日	年 月 日
変更する事項	<input type="checkbox"/> 法人の名称 <input type="checkbox"/> 法人の住所 <input type="checkbox"/> 代表者氏名 <input type="checkbox"/> 事務所の所在地 <input type="checkbox"/> その他
変更の内容	変更前
	変更後
変更の理由	

※該当する□にレ印を記入してください。

様式第6号（第4条関係）

都市再生推進法人業務変更届出書

年 月 日	
呉市長殿	
法人の住所 法人の名称 代表者氏名 (事務所の所在地) (連絡先電話番号)	
呉市都市再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱第4条第3項の規定により届け出ます。	
指定年月日・指令番号	年 月 日 呉都都指令第 号
変更予定年月日	年 月 日
変更の内容	変更前
	変更後
変更の理由	

呉市長 殿

法人の住所
法人の名称
代表者氏名
（事務所の所在地）
（連絡先電話番号）

事業計画等報告書

呉市都市再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱第5条第1項の規定により、今事業年度の事業計画及び収支予算について、下記の書類を添えて報告します。

記

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

呉市長 殿

法人の住所
法人の名称
代表者氏名
（事務所の所在地）
（連絡先電話番号）

事業実績等報告書

呉市都市再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱第5条第2項の規定により、前事業年度の事業実績及び収支決算について、下記の書類を添えて報告します。

記

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 貸借対照表

都市再生推進法人指定取消通知書

	呉都都指令第	号
	年 月	日
法人の住所 法人の名称 代表者氏名	様	
呉市長		
年 月 日付け呉都都指令第 号で指定した都市再生推進法人について、次の事由により指定を取り消しましたので、通知します。		
記		
(事由)		

(教示)

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、呉市長に対して審査請求をすることができます。

2 取消訴訟について

この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、呉市を被告として広島地方裁判所に提起することができます（訴訟において呉市を代表する者は、呉市長となります。）。ただし、この処分があったことを知った日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して1年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。